



2017年8月30日

各 位

会 社 名 富士フイルムホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 助野 健児  
( コ ー ド 番 号 : 4 9 0 1 東 証 第 一 部 )  
問 合 せ 先 経営企画部  
コーポレートコミュニケーション室長  
吉澤 ちさと  
(TEL : 03-6271-1111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2017年8月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化及び資本効率の向上を図るとともに、将来の機動的な資本政策を可能とするため、自己株式の取得を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 普通株式  
(2) 取得する株式の総数 : 1,600万株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.7%)  
(3) 株式の取得価額の総額 : 500億円(上限)  
(4) 取得期間 : 2017年9月15日～2018年3月30日

(ご参考)

発行済株式総数(自己株式数\*を除く) : 438,048,736株  
自己株式数\* : 76,576,992株

※ 2017年7月31日時点の保有自己株式数

以 上